

日 時 平成24年7月7日(土) 19:00~21:20

場 所 志津南市民センター(多目的室)

出席者 (会長) 中原、(副会長) 増田、松本

(町内会長) 扇、北尾、斉藤、山本、小松原、藤田、坂田、岩崎

(グループ代表) 小野、清水、山本、山中

(監事) 齊藤(事務局) 木村、妹尾、長谷川、佐田

<敬称略>

議事

1. 会長からの報告・連絡

・今後の理事会の進め方

まち協が発足して第1四半期が過ぎた。助走期間も終わり、これから本格的に走り出すということになる。審議事項について提案があれば、前月の最終土曜日の前日の金曜日までに資料を提出していただきたい。開催案内とともに事前に配付する。また、議論を深めるためにも情報の共有が大切であり、「報告・連絡」として情報を提供していく。

8月は休会し、次回は9月1日(土)に開催する。ただし、8月4日(土)18時から第一集会所において会費1,000円で懇親会を行う。強制ではないが、できるだけ参加していただきたい。7月31日までに事務局へ出欠の連絡をして欲しい。

・草津栗東防犯自治会総会(6/16) 栗東市役所で開催

草津警察署管内の草津市長・栗東市長が交替で会長を務め、署長・両市議会議長が顧問となっており、各自治連会長またはまち協会長は班長として参画している。

町内会長は地域安全連絡所責任者で、交通防犯委員は地域安全指導員となっている。

今後、研修会があるので参加していただきたい。

・通学区審議会(6/21)

学識経験者・PTA代表・校舎長会代表・各自治連会長またはまち協会長などで構成されている。今後、老上学区の生徒増による、分校一新設の件を審議することとなる。

・高穂中学校地域協働合校推進委員会(6/21)

高穂中では、生徒の地元企業への就労体験等を実施している。

・高穂中学校の学校関係者評価委員会(6/21)

文科省の指導による評価委員会で、地域団体代表・PTA会長・公民館長・卒業生などで構成され、教職員による内部評価に加え、外部評価を実施するものである。PDCAサイクルのCの部分の強化といえる。

・一般公開ケース研究会(7/15)

更生保護女性会によるもので、できれば参加されたい。

・志津南小学校校舎棟増築工事(24/7~25/3)

増築工事が施工される。2階建ての建物。近隣町内会には騒音等の関係もあり、説明があった。

・会則集の全戸配付

まち協会則・町内会会則・自主防災会規約・協働のまちづくり指標の4つを配付する予定で作業中。町並み保存規則・地区計画などは内容を検討し、来年度配付する。

・その他

- ① 草津市コミュニティ事業団主催の「人と街の未来をつくるカレッジ」が7月から12月まで12回開講される。1回500円の受講料は、まち協で負担する。
- ② 市民と議会との懇談会(7/14・志津公民館)が中学校区単位で開催される。
- ③ 立命館大学で、町内会長・自治会長懇談会が7月21日に開催される。
- ④ 草津川跡地利用基本計画、景観計画条例の地元説明会が7月21日に志津南市民センターで開催される。
- ⑤ 防犯灯の設置箇所について追加募集があり、町内会の境界部分などで設置の必要な箇所があれば、7月25日までに事務局に申し出て欲しい。

2. 各町内会・各グループ・事務局からの報告・連絡

- ・ 自主防災委員会・・・7月14日第六集会所で会議予定。
- ・ 6丁目町内会・・・7月21日18時から、6丁目の北西角の路上で南消防署の協力を得て消火訓練をする。
- ・ 4丁目町内会・・・防犯灯LED化工事が半分終わった。残りは来年度に実施。
- ・ 7丁目町内会・・・ZTVのセキュリティが機能しているのか点検して欲しいという要望がある。警報の押しボタンを誤って押してしまったが、ZTVからの反応がなかった。一斉に点検する必要があると考えられる。

※意見：各戸との管理区分があるが、年1回は点検することとなっているはずである。

(屋外引き込み保安器まではZTVの設備、保安器出力端子以降は各戸の設備)

：8丁目では告知放送が聞こえないという方もある。雑音が入ることもある。

会長：本件については、まち協としてZTVと話をすることとする。

- ・ 暮らし安全G・・・6月29日会議開催。特別委員会へのアンケートは提出済み。
困りごと相談として、垣根の剪定を放置されている方もあり、町並み保存・緑化の観点から対応の必要があるのではないかと。
- ・ 地域福祉G・・・6月19日尼崎市社協が福祉委員制度・ふれあい活動に関して研修に来た。
高島市社協から高齢者のふれあいにマージャンを取り入れていることなどについて、市社協に問い合わせがあり、状況を知りたいとの依頼がある。
- ・ 子ども育成G・・・7月4日会議開催、特別委員会提出アンケートについて意見調整した。
- ・ 文化体育G・・・6月30日会議開催。特別委員会への報告をする予定。
- ・ 環境美化委員会・・・7月8日一斉清掃実施。
- ・ 町並み保存委員会・・・7月と8月の会議は休止。
- ・ 事務局
 - ① 関電が策定している計画停電の予定スケジュールを確認して欲しい。
 - ② 集会所や倉庫等の鍵保管者リストをまとめた。会則に記載されている責任者の一元管理のために、余分の鍵は事務局に返して欲しい。
 - ③ 第15回ふれあい夏まつりのプログラムを志津南ニュースとともに12日に町内会長に配達するので、全戸配付願いたい。
 - ④ 会則集は、でき次第順次町内会長に配達するので、全戸配付願いたい。
 - ⑤ 協働のまちづくり条例に関する講演会が8月10日に市役所で開催される。

3. 審議事項

・集会所補修計画について

《会長より》

本来ならば、特別委員会の案を集会所管理委員会で審議した上で、理事会に諮ることになるが、今回は、この理事会が集会所管理委員会を兼ねることとする。

《集会所補修特別委員会の小松原委員長より計画案について説明》

- ① 5つの集会所すべての屋根と外壁を補修し、存続させる。
- ② 補修業者は、見積もりで最低価格を提示したベストハウスとする。
- ③ 工事費は、7,509,000円
- ④ 資金計画は
 - 1 案 コミュニティ基金 6,990,886円とまち協から予備費 1,000,000円を拠出して実施する。
 - 2 案 コミュニティ基金のみで実施する。
- ⑤ 補助金申請は、8月までに平成25年度の予算措置に向けた書類を提出し、依頼する。補助金交付は業者支払後となり、工事費の1/3で、5棟で約250万円となる。
- ⑥ 工事施工は平成25年度で、年度内完成を目指す。

《主な意見と審議結果》

- ① 工事に関する住民説明合意形成について
 - O、住民への説明と合意形成についてはどうするのか。
 - A、志津南ニュースに全体の計画を掲載してお知らせし、来年度の総会で事業計画を上げる。補修を実施することは了承済みである。
 - O、補助金との差し引きで、集会所基金から500万円の経費を支出することから、住民の同意を必要とする。集会所が補修を要する時期になっていることは住民の皆さんに理解が得られるが、方法と費用については提示できていない。
 - A、町内会役員会での同意ということで進めたい。
 - O、町内会役員は、住民の信任は得ているが、それは、総会で決められたことを実行することや、日常的な常識の範囲内に関するものであり、白紙委任された訳ではない。集会所の補修に基金から500万円もの金額を支出するとなれば、役員だけで決められることではなく、具体的な内容を提示し同意を得ることが必要。
 - A、工事は平成25年度なので、現段階では周知するだけで、総会で議決すればよい。
 - O、平成25年度事業だが、今年8月末までに予算措置を依頼する必要がある、そのことに関する合意を必要とする。
 - O、志津南ニュースでお知らせし、意見をくださいというものでよいのではないか。
 - O、住民の納得を得るためにも個別で意向（全体の賛同数など）を確認しておくことが必要。
 - O、まち協の役割からすると、住民に丁寧に知らせ、全住民のこととしての取組にしていくべきではないか。

個別意見を聞くだけというのも集約できなくなるので、全体の大方の賛同を得られたら、決着すべきことである。理事会としては、納得してもらえるようにしないとイケない。
 - ☆ この様な意見交換の後、会長から、補修計画と戸別の意向確認のための回答票が記載された通知文書の案が提示され、これを含めて審議された
- <結論> 会長の提示案の一部を修正して進めることとなった。（賛成9人／15人）

② 資金計画について

- 、まち協から100万円を拠出する根拠がない。単年度集会所維持管理費のうち火災保険料・水道光熱費等の40万円を除いた26万円なら理解できる。
- 、分割検収、出来高払いなどでやっていけば積立金の範囲で実施できる。
- 、会則からすれば、基金の範囲内でやるべきである。100万円の拠出は認められない。

<結論> 市補助金と集会所基金の範囲内で行う。(賛成12人/15人)

③ 業者選定について

- 、あくまで予算計上のための参考見積もりであり、改めて仕様書を作成し、入札を実施すべきである。

<結論> 工事施工段階で、正式な請負仕様書により入札を実施し、発注する。

・来年度からの総会の日程変更について

会長から、総会の開催時期を4月とする案が提示された。

- ① 会則に従えば、会計年度が4月～翌年3月となっているので3月31日で会計を締め切り、4月に総会を開催するのが当然である。
- ② 志津南地区では、昭和59年度の当初よりずっと3月に総会が開催され、平成11年度に1回だけ4月に開催されたことがある。
- ③ 市内の他の自治連の全てが、4月から5月にかけて総会を開催しており、3月に開催されているところはない。

<時間切れとなり、次回の継続審議とする>

以上